

オンライン利用率引上げに係る基本計画（令和 3 年 10 月 4 日）

府省名	国土交通省
対象事業名	検査対象外軽自動車の使用の届出等

1. 対象手続一覧

手続 I D	手続名	手続類型	手続主体	手続の 受け手	総手続件数 (令和元年度)	オンライン 手続件数 (令和元年度)	オンライン 利用率 (令和元年度)	オンライン 利用率目標	取組期間 (達成期限)
35781 35788 35789	検査対象外軽自動車の使用の届出等	1 申請等	7 国民等、 民間事業者等	1 国	489,550 件	0 件	0%	20%	オンライン申請システム運用開始から 5 年目
33624	自動車重量税の納付手続（印紙・現金）	1 申請等	7 国民等、 民間事業者等	1 国	10 万件以上	0 件	0%	※1	※1

※1 オンライン利用率目標・取組期間については、事業内の主要手続として「検査対象外軽自動車の使用の届出等」に設定し、当該手続と同時に行う手続である「自動車重量税の納付手続」には個別に設定しない。

2. 対象事業の概要

検査対象外軽自動車（二輪の軽自動車（二輪自動車で、車体の大きさが長さ 2.5m 以下×幅 1.3m 以下×高さ 2.0m 以下、エンジン総排気量が 125cc 超～250cc 以下のもの）等）の購入者等が、当該自動車の使用に当たり、地方運輸局長へ届出を行うもの。また、当該届出に合わせて、自動車重量税の納付を行うもの。

3. 対象事業のオンライン化の状況（対象事業自体がオンライン化未実施の場合は、オンライン化までのスケジュールを記載）

令和3年9月現在でオンライン化未実施。

現在、申請手続のオンライン化の検討に着手しており、「e-Gov 等の共同利用オンライン申請システムを本手続に合わせカスタマイズして利用」や「独自のオンライン申請システムの構築」等のうちから、最適なシステムの選定を検討しているところ。

4. 手続の概要、目標値、課題、アクションプラン

<4-1>

<p>手続名</p>	<p>検査対象外軽自動車の使用の届出等 自動車重量税の納付手続</p>
<p>各手続の概要</p>	<p>【概要】 <u>検査対象外軽自動車の使用の届出等</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用の届出・・・使用の届出を行っていない検査対象外軽自動車の使用を開始する場合に必要となる手続。国から使用者へ「軽自動車届出済証」を交付（当該書面は、運行時に検査対象外軽自動車に備え付ける）。 ・届出済証の記載事項の変更届出・・・使用の届出を行った検査対象外軽自動車について、引越しによる使用者の住所の変更、売買による使用者名義の変更等を行う場合に、軽自動車届出済証の記載事項を変更するために必要となる手続。国から使用者へ記載事項を変更した「軽自動車届出済証」を交付。 ・届出済証返納証明書の交付・・・使用の届出を行った検査対象外軽自動車について、使用の廃止による返納を行う場合に、軽自動車届出済証を返納するために必要となる手続。国から使用者へ「軽自動車届出済証返納証明書」を交付。 <p><u>自動車重量税の納付手続</u></p> <p>使用の届出の際に検査対象外軽自動車の重量に対して支払う税金の手続。</p>
	<p>【年間総手続件数（令和2年度）、オンライン利用率（令和2年度を含む過去5年間）】</p> <p>年間総手続件数（令和2年度）：576,923件</p> <p>オンライン利用率（令和2年度を含む過去5年間）：0% ※令和3年9月現在でオンライン化未実施</p>

<p>オンライン 利用率目標・ 取組期間と 設定の考 え方 (主要な手 続につい て 目標設定)※ 調査中の場 合でも想定 目標値を記 載</p>	<p>【目標】 20% (オンライン利用率=オンライン手続件数/総手続件数)</p>
	<p>【取組期間 (達成期限)】 オンライン申請システムの運用開始から5年目</p>
	<p>【目標・期間設定の考え方】 利用率目標：新たにオンライン申請システムを導入した後、実際の利用状況を踏まえたPDCAサイクルによって、さらなる改善を図れるレベルまで利用率を向上させることを目標とする。 取組期間 (達成期限)：新たに導入するオンライン申請システムの次回のシステム更新を運用開始5年後と想定し、システム更新に合わせて、目標達成の検証を行えるよう取組期間を設定する。</p>

オンライン 利用率を引 き上げる上 での課題と 課題解決の ためのアク シヨンプラ ン①	課題	手続のオンライン化の実現
	中間 KPI	<p>【目標・達成期限】</p> <p>オンライン申請システムの運用開始 ・ 令和7年度</p> <p>(※令和3年9月現在、運用開始時期については、システム選定や手続フロー見直しの検討(令和4年度)、次年度予算要求(令和5年度)、システム開発(令和6年度)の工程を経て、令和7年度を見込んでいるが、今後、検討の進捗により、必要な工程・期間が変動し、開始時期が前後する可能性がある。)</p>
		<p>【KPI の定義】</p> <p>オンライン申請システムの運用開始</p>
	アクション プラン a	<p>【取組内容】</p> <p><u>最適なシステムの選定</u></p> <p>“e-Gov”等の共同利用システム(開発・運用コストは低いが、個別の手続に合わせた仕様の自由度は低い)や独自システム(開発・運用コストは高いが、仕様の自由度も高い)等の中から、機能や費用を踏まえ、最適なものを比較選定する。</p> <p>(※どのようなシステムを選定するかによって、業務フロー、開発費用・期間、運用保守費用等が変動する可能性がある。)</p>
		<p>【取組期限(期間)】</p> <p>令和4年度中</p> <p>(※共同利用オンライン申請システムに係る検討は、本手続のみならず他の手続と共同で行うことになるため、全体の進捗に合わせて、本手続の取組期間が変動する可能性がある。)</p>
	アクション プラン b	<p>【取組内容】</p> <p><u>業務フローの見直し</u></p> <p>選定されたシステムの仕様を踏まえ、届出の受付・審査・交付の業務フローについて、バックオフィス部分も含め、最適化するよう見直しを行う。</p>
	<p>【取組期限(期間)】</p> <p>令和4年度中</p>	

オンライン 利用率を引 き上げる上 での課題と 課題解決の ためのアク ションプラ ン②	課題	利便性の高いオンライン申請システムの開発
	中間 KPI	【目標・達成期限】 以下の「アクションプラン」a～c の3つ機能の搭載 ・ オンライン申請システムの運用開始時点
		【KPI の定義】 以下の「アクションプラン」a～c の3つの機能のうち、実際に搭載された機能の数
	アクション プラン a	【取組内容】 <u>オンライン納付</u> 自動車重量税については、現在、印紙によって納付されているが、REPS（財務省の歳入金電子納付システム）等の利用により、オンライン納付を実現する。 (※検査対象外軽自動車の使用の届出手続には手数料はなく、納付が必要となるのは自動車重量税のみ)
		【取組期限（期間）】 オンライン申請システムの運用開始まで
	アクション プラン b	【取組内容】 <u>既存の届出データベースとの連携</u> 現在、検査対象外軽自動車の届出データは、既存の「自動車登録検査業務電子情報処理システム（MOTAS）」にデータベースとして保存されているため、オンライン申請システム導入後においても、届出データが自動的にMOTASに入力されるようデータ連携機能を実装する。
		【取組期限（期間）】 オンライン申請システムの運用開始まで
	アクション プラン c	【取組内容】 <u>審査のシステム化</u> ユーザーがオンライン申請する際に、システムで入力支援・エラーチェックできる機能等を実装することで、形式的事項の審査は可能な限りシステム上で完結させる。
		【取組期限（期間）】 オンライン申請システムの運用開始まで

オンライン 利用率を引 き上げる上 での課題と 課題解決の ためのアク ションプラ ン③	課題	オンライン申請システムの導入に係る周知
	中間 KPI	【目標・達成期限】 以下の「アクションプラン」 a 及び b の取組を毎年度 1 回実施 ・ オンライン申請システムの運用開始から 5 年目まで
		【KPI の定義】 以下の「アクションプラン」 a 及び b の毎年度の取組回数
	アクション プラン a	【取組内容】 <u>国土交通省ホームページ等での広報</u> 国土交通省ホームページ等にて、オンライン申請システムの利用促進のための広報活動を行う。
		【取組期限（期間）】 オンライン申請システムの運用開始から 5 年目まで
	アクション プラン b	【取組内容】 <u>バイク販売店への周知</u> 関係団体を通じて会員各店へ周知を依頼する。
		【取組期限（期間）】 オンライン申請システムの運用開始から 5 年目まで

5. スコアカードの更新頻度と公表方法

国交省 HP 内にて公表し、四半期毎に更新を行う。

6. 利用者目線での第三者チェックの方法と時期（少なくとも年に1回チェックを受け、チェックの概要等については公表する）

個人ユーザーについてはアンケート及びユーザーテストを行い、個人ユーザーによるチェックを行う。また、申請代理人などに依頼し年一回進捗状況のチェックを行う（原則年度末）

7. 基本計画の見直し

取組の進捗をチェックし、必要に応じて取組内容・取組期限を修正する等、基本計画を改定する。